令和7年度進捗状況報告（実績）

資料２

目標1	男女共同参画社会実現に向けての啓発・教育

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策の方向1	男女共同参画の視点に立った意識の改革							
施策1	意識啓発の推進							
1	広報紙やホームページ等による啓発の推進	広報紙やホームページ等に男女共同参画に関する内容を掲載し、意識変化につながる啓発を進めます。	市広報紙 ルミナスだより 市・ルミナスのホームページ 各種啓発用チラシ等への掲載回数	6月の「男女共同参画週間」、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせた啓発記事や「若年層の性暴力被害防止・JKビジネス問題」、「LGBTに関すること」、ルミナスで実施した男女共同参画に関する講座やセミナーの周知・報告等を掲載し、意識の改革につながるよう努めました。 掲載回数／市広報紙：7回 ルミナスだより：12回 スポーツ＆カルチャー：11回 ホームページ：12回	固定的性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の理解促進を図る啓発を継続してきます。	6月の「男女共同参画週間」、11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせた啓発記事や「若年層の性暴力被害防止・JKビジネス問題」、「LGBTQ＋に関すること」、ルミナスで実施した男女共同参画に関する講座やセミナーの周知・報告等を掲載し、意識の改革につながるよう努めました。 掲載回数／市広報紙：7回 ルミナスだより：12回 スポーツ＆カルチャー：11回 ホームページ：12回	固定的性別役割分担意識の解消や、男女共同参画の理解促進を図る啓発を継続してきます。	人権政策課（ルミナス）
				全戸配布する人権啓発冊子において、デフリンピックについて（すべての人たちが互いに認め合う社会へ）や同和問題とマイクロアグレッションについての記事を掲載しました。 市内全戸配布29,400部作成し、12月に配布しました。	今後とも男女共同参画の視点を入れた啓発冊子の作成・発行に取り組んでいきます。	全戸配布する人権啓発冊子において、公民館と人権（公民館からはぐくむ人権のこころ）や同和問題とインターネット差別についての記事を掲載しました。 市内全戸配布29,400部作成し、12月に配布しました。	今後とも男女共同参画の視点を入れた啓発冊子の作成・発行に取り組んでいきます。	社会教育課
2	男女共同参画推進啓発事業の実施	フォーラムや講演会、パネル展、街頭啓発等を実施し、男女共同参画への市民の理解を広めます。	参加者数や内容を参加者アンケートで評価します。	日時　令和6年11月30日　14:15～16:15 開場　プラム・カルコア太宰府（中央公民館　市民ホール） ①映画上映 「アンコン～夫婦あるある物語～」 ②講演会 「ピンチは何よりのストーリー」 講師　今村友香(若波酒造八代目杜氏兼製造統括）	来場者数が伸び悩んでおり、新たな啓発方法を検討します。	日時　令和7年11月29日　14:00～16:00 会場　プラム・カルコア太宰府（中央公民館　市民ホール市民ホールホワイエ） 演題　男の家事が社会を救う!?～笑って考えよう！家庭のこと、仕事のこと～ 講師　瀬地山　角さん（東京大学大学院総合文化研究科教授） 同時開催　人権の花（ひまわり）パネル展（市民ホールホワイエ） 令和7年度福岡・筑紫地域人権啓発活動活性化事業として開催	来場者数が伸び悩んでおり、新たな啓発方法を検討します。	人権政策課
施策2	情報の提供							
3	男女共同参画関連情報の提供	男女共同参画に関する取組、法令等を分かりやすく解説するとともに市内外の情報を積極的に紹介します。	セミナーの開催 ポスターの掲示 パネル展の実施 街頭啓発等の実施回数 市ホームページ掲載回数 スポーツ＆カルチャー掲載回数 チラシ・ポスター配架回数	広報紙：3回 市ホームページ：随時 チラシ配架・ポスター掲示：随時	令和6年度はルミナス主催事業を市ホームページにおいても周知したため情報提供回数が増大しました。近隣市や福岡県の取組も含めて、男女共同参画に関する情報を引き続き市民に周知していきます。	広報誌：3回 市ホームページ：随時 チラシ配架・ポスター掲示：随時	ルミナス主催事業を市ホームページにおいても周知しています。 また近隣市や福岡県の取組も含めて、男女共同参画に関する情報を引き続き市民に周知していきます。	人権政策課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
4	男女共同参画関連図書の提供	男女共同参画週間や関連する事業と連携し、男女共同参画関連の図書や資料を広く収集・整備・提供することにより意識の向上を図ります。	蔵書数 特集実施回数	国際女性デーにちなみ「輝く女性　第一線で活躍する人」をテーマに、各分野で活躍している女性の本を54冊展示、貸出を行いました。この他にも男女共同参画、ジェンダー、人権問題などに関する本を幅広く展示、貸出を行い、市民の理解を深めていただけるように努めました。特集については、関連図書リストを図書館ホームページ上で1年間公開しています。 （令和6年度） 関連図書蔵書数　1,100冊 関連特集実施回数　3回	来館者から手に取ってもらえるようにコーナーを工夫し、市民意識の向上につなげたい。 男女共同参画推進係と共同で特集コーナーを設置して、蔵書の展示のみならず関係チラシや相談機関のPR等を行いたい。	男女共同参画週間に合わせて特集コーナーを設置。この他にも人権に関する取り組みや「人権まつりだざいふ」にも合わせてコーナーを設け、幅広く資料を展示して貸出しを行いました。 特集については、関連図書リストを図書館ホームページ上で1年間公開しています。 （令和7年度） 関連図書蔵書数　1,132冊 関連特集実施回数　4回	来館される入口正面の特集コーナーで来館者から手に取ってもらえるように工夫し、今後も市民意識の向上につなげたい。 男女共同参画推進係と共同で特集コーナーを設置して、蔵書の展示のみならず通常より関係チラシや相談機関のPR等を行いたい。	文化学習課（市民図書館）
				男女共同参画コーナーにおいて、月別に特集記事の掲示や関連チラシ・図書の配架を行いました。 <月別特集テーマ> 4月「若年層の性暴力被害者予防月間」 5月「LGBT」 6月「男女共同参画週間」 7月「ワークライフバランス」 8月「アンコンシャスバイアス」 9月「就職支援」 10月「男性にとっての男女共同参画」 11月「女性に対する暴力をなくす運動」 12月「児童虐待」 1月「仕事と子育て等両立応援」 2月「女性活躍推進」 3月「ジェンダー平等・国際女性デー」 特集実施回数：12回 るみなすライブラリー蔵書数：177冊	さらにわかりやすい分類で配架し、来館者の目に留まるように工夫します。	男女共同参画コーナーにおいて、月別に特集記事の掲示や関連チラシ・図書の配架を行いました。 <月別特集テーマ> 4月「若年層の性暴力被害者予防月間」 5月「LGBTQ＋」 6月「男女共同参画週間」 7月「ワークライフバランス」 8月「アンコンシャスバイアス」 9月「就職支援」 10月「男性にとっての男女共同参画」 11月「女性に対する暴力をなくす運動」 12月「児童虐待」 1月「仕事と子育て等両立応援」 2月「女性活躍推進」 3月「ジェンダー平等・国際女性デー」 特集実施回数：12回 るみなすライブラリー蔵書数：195冊	さらにわかりやすい分類で配架し、来館者の目に留まるように工夫します。	人権政策課（ルミナス）
5	まちづくり市民意識調査の実施	男女共同参画の推進に係る設問を設定し、分析、公表を行います。	毎年度、ホームページで公表します。	調査結果から男女比を意識した分析を行った後、ホームページにて公表しました。	質問項目及び分析が男女共同参画の視点を意識した表現になるよう実施していきます。	調査結果から男女比を意識した分析を行った後、ホームページにて公表しました。	質問項目及び分析が男女共同参画の視点を意識した表現になるよう実施していきます。	経営企画課

事業番号	事業名	事業内容	事業実施にあたっての方針と指標	令和6年度実績		令和7年度実績		担当課
				実施内容	課題	実施内容	課題	
施策3		**行政広報・出版物の表現に関する配慮**						
6	社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現の使用	広報紙・ホームページ・出版物の作成にあたっては、「男女共同参画の表現ガイドライン（平成24年人権政策課作成）」を活用し、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現や固定的な性別役割分担に基づく表現にならないよう徹底します。	各部署で作成する物並びに会議、窓口対応、外部から掲示依頼を受けたもの等についても、この視点で確認していきます。	広報物の作成や外部出版物の記事原稿の作成の際は社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現の使用を心掛けました。 〇税務課/文書情報課/保育児童課/監査委員事務局/生活支援課/介護保険課 「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現の使用に努めました。 〇会計課 作成物等該当するものがありませんでしたが、文章表現等はジェンダーにとらわれない表現の使用に努めました。 〇市民課 「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現や固定的な性別役割分担に基づく表現、イラストにならないように努めました。 〇上下水道施設課 広報紙、HP、工事や調査のお知らせチラシ等について、「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現の使用に努めました。 〇都市計画課 「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現の使用に努め、既存物の表現更新も行いました。	〇文書情報課/監査委員事務局 既成物であっても、表現の視点で確認を継続する必要があります。 〇市民課 おくやみパンフレットやマイナンバー、戸籍届出における手続き案内文書を新規作成する際も、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現や固定的な性別役割分担に基づく表現にならないように努めます。 〇生活支援課 ひきつづき。ジェンダーにとらわれないような表現の仕方に努める。 〇税務課 文書や広報等情報発信の際は、既成物であっても、表現の視点で確認を継続する必要があります。 〇保育児童課 担当だけでなく、多くの視点で表現等の確認を実施していきます。	〇会計課 会計課職員研修等資料の作成や窓口応対等の表現については、ジェンダーにとらわれない表現の使用に努めました。 〇経営企画課/国保年金課 広報物の作成や外部出版物の記事原稿の作成の際は社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現の使用を心掛けました。 〇税務課/文化財課/上下水道施設課 「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現の使用に努めました。 〇上下水道課 広報紙、HPのお知らせ、チラシ等について、「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現の使用に努めました。 〇市民課 「男女共同参画の表現ガイドライン」に基づき、窓口において社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現や固定的な性別役割分担に基づく表現にならないように努めました。	〇経営企画課 広報委員会やホームページ承認の際、また外部出版物の記事原稿確認の際などを通じて、ガイドラインに基づく表現方法を継続して周知徹底する必要があります。 〇文化財課 既成物であっても、表現の視点で確認を継続する必要があります。 〇税務課 文書や広報等情報発信の際は、既成物であっても、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現の視点で確認を継続する必要があります。 〇上下水道課 引き続きジェンダーにとらわれないような表現に努めます。 〇市民課 今後も窓口においての表現に気を付けるとともに、おくやみパンフレットなどの各種手続き案内文書を新規作成する際も、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現や固定的な性別役割分担に基づく表現にならないように努めます。	全課
				「男女共同参画の表現ガイドライン（平成24年2月発行）」をデータ化して、ネットフォルダに掲載し、職員がいつでも確認できるようにしています。また、新規採用職員研修において、ガイドラインを用いて基本的事項の確認をしました。	社会情勢の変化などを踏まえ、ガイドラインの改訂を検討していきます。	「男女共同参画の表現ガイドライン（平成24年2月発行）」をデータ化して、ネットフォルダに掲載し、職員がいつでも確認できるようにしています。また、新規採用職員研修において、ガイドラインを用いて基本的事項の確認をしました。	社会情勢の変化などを踏まえ、ガイドラインの改訂を検討していきます。	人権政策課
				広報紙・ホームページの作成においては、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現の使用に努めました。 広報紙の発行：12回 広報委員会の開催：12回 ホームページの作成・承認作業：随時	広報委員会や庁内掲示板などを通じて、ガイドラインに基づく表現方法を周知徹底する必要があります。	広報紙・ホームページの作成においては、社会的性別（ジェンダー）にとらわれない表現の使用に努めました。 広報紙の発行：12回 広報委員会の開催：12回 ホームページの作成・承認作業：随時	広報委員会やホームページ承認の際などを通じて、ガイドラインに基づく表現方法を継続して周知徹底する必要があります。	経営企画課